



楽しく有意義な夏休みを！



梅雨が明け、暑い日が続いておりますが、保護者の皆様はいかがお過ごしでしょうか。

あおぞら運動会や修学旅行、野外活動、授業参観、懇談会などの学校行事は、今年も感染症対策を講じながらの実施となりました。様々な面で、保護者の皆様や地域の皆様からご支援をいただくことで、子供たちは安心して学習活動に取り組むことができました。皆様に、改めて心から感謝申し上げます。

さて、明日からは、子供たちが楽しみにしている夏休みが始まります。一人一人にとって有意義で楽しい夏休みになるよう願っております。昨年とは変わって、長期の休みになりますので、ご家庭でのルールを決めて、『早寝、早起き、朝ご飯』を合言葉に、健康的で規則正しい生活を送るよう声掛けをお願いいたします。

夏休み明けの8月25日(水)には、子供たちが一段とたくましくなった元気な姿を見せてくれることを楽しみにしております。

★夏休みを迎えるにあたって★ ※「夏休みのくらし」もあわせてご覧ください。

1 交通事故などに気を付けて学校の図書室を利用させてください。

夏休み中に、図書室開放があります。行き帰りの安全については、必ずご家庭で一声、声を掛けていただき、交通事故などの防止にご協力ください。詳しくは図書館だよりをご覧ください。

①図書室開放で学校に来る場合は、通常通り徒歩で登校します。自転車での登校は禁止です。

②図書室開放日は、7月26日(月)、28日(水)、30日(金)と8月20日(金)、23日(月)です。開放時間は10:00から11:30となっています。昇降口から入り4階まで外階段を上り、直接図書室へ行ってください。それ以外の日時での開放はありません。

2 作品応募一覧を利用して興味のあるものに取り組ませてください。

作文や絵画などの募集があります。興味のあるものにじっくり取り組む良い機会です。夏休み作品応募一覧表を見てお子さんに合ったものに取り組ませてください。また、作品応募一覧表に掲載されているもの以外にも様々な企業団体の作品応募がありますので、個人での応募とはなりますがお子さんと相談して取り組んではいかがでしょうか。計画的に充実した夏休みを過ごしてほしいと思います。

3 学年別の夏休みの課題に計画的に取り組ませてください。

各学年のお便りをご覧ください。継続して学習する習慣を身に付けさせるチャンスです。毎日、時間を決めて計画的に学習に取り組ませてください。特に、仙台市標準学力検査を受けて、本校の児童が苦手な部分を復習するプリントを3年生から6年生に配付していますので、親子で取り組んでみてください。

4 『早寝・早起き・朝ご飯』……規則正しい生活が送れるようにお声掛けください。

お子さんと話し合い、夏休み中の生活について約束を決めてください。決めたことを実行することが大切です。ご支援をよろしくお願いいたします。

5 PTAによる夏休みプール開放は、今年度もありません。

休日、祝日、夏季閉庁期間の児童の生命や安全に関わる重大事態等、緊急を要する場合は、警察、消防・救急、最寄りの医療機関、その他相談窓口にご連絡をお願いいたします。

毎日更新中 ⇒
学校のブログはこちらから
(夏休み期間はお休みします)



7月の行事予定

- 26日(月) 図書室開放(10:00~11:30)
- 28日(水) 図書室開放(10:00~11:30)
- 30日(金) 図書室開放(10:00~11:30)

8月の行事予定

- 20日(金) 図書室開放(10:00~11:30)
 - 23日(月) 図書室開放(10:00~11:30)
 - 25日(水) 夏休み明け朝会、給食開始(弁当なし)
 - 27日(金) SC来校日
 - 30日(月) 委員会活動14:30~
- ※持ち物等は各学年のおたよりで確認してください。

あおぞらあそび(7月8日・9日)

5年、6年の児童が遊びのお店を企画し、1年生から4年生を楽しませました。5年、6年の児童が下級生をしっかりとお世話し、楽しい時間を過ごすことができました。



あおぞらあそびの様子…答えを皆で考えています。

連絡

昨年と同様に、コロナ禍のため今年の仙台市陸上記録会は中止が決定いたしました。

鶴が丘小学校学校支援地域本部活動開始

小1生活・学習サポートや校外学習での児童の安全見守りのサポーターさんへの声掛けや日程調整などをしていただいています。保護者の皆様も、ぜひボランティアとして学校を支えてください。学校支援地域本部で、連絡調整やボランティアさんのお世話などをしてくださる皆さんをスーパーバイザーと呼びます。

本校のスーパーバイザーは、

今野和美さん、紺野睦子さん、石崎さとみさん、高城みささんの4名です。

◆ 協働型学校評価重点目標について ◆

6月23日(水)に学校評議員・学校関係者評価委員会を行い、学校・家庭・地域の三者で協働して取り組む「協働型学校評価の重点目標」の取組について話し合いました。

「協働型学校評価」とは、子供たちのよりよい姿を実現するために、学校・家庭・地域の三者が共通の目標を設定し、それぞれの立場・役割で目標具現化に向けた改善活動に取り組むことです。

学校では、学年の発達段階に応じた手立てを考え取り組んでいます。家庭や地域の皆様におかれましては、以下の取組(★)についてご協力ください。

令和3年度 協働型学校評価 重点目標

人とのかかわりを大切にする子供～ コミュニケーション力・基本的な生活習慣の育成 ～

協働型学校評価 到達目標・・・思いやりの気持ちを持って、かかわり合える子供

〈協働型学校評価 3つの取組(三者の改善活動)〉

学校の取組 「どの子にも居場所があり、安心して生活できる学級・学年をつくる」

- ・場に応じた丁寧な言葉遣いと挨拶の習慣化を図る。
- ・コミュニケーション能力と主体的で深い学びを追求する授業づくりを行う。
- ・体力づくり、食育を通して健康教育の推進を図る。

★家庭の取組 「我が家の重点目標を設定して継続して取り組む」

- ・児童のよさを認め学校と家庭で児童に対する認識を共有する。
- ・子供一人一人に対する重点目標を設定し、継続的に取り組む。
- ・「早ね・早起き・朝ごはん」を励行し、規則正しい生活習慣を身に付けさせる。

★地域の取組 「各種学校諸行事や児童へのかかわりを通じた学校支援を行う」

- ・子供たちと挨拶を交わし、見守る。
- ・学校、家庭の取組について情報を共有し統一歩調で取り組む。
- ・小・中・高、地域との連携。